

令和8年度 樽町地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

【現状】担当エリアは広く、4つの連合町内会（約50の単位町内会）および地区社協、5つの民児協が組織され、人口は横浜市内CP最多の84000人（高齢者人口は14500人）を超えています。高齢者を含む人口も引き続き増加しています。新綱島駅の開業および周辺の再開発にともない、今後も人口の増加が予測されます。福祉・保健に関心がない方やケアプラザを知らない方も依然として多く、また、地域住民・団体が有する課題は多岐にわたっています。

【今後の方向性】地域に積極的に出ていきイベントや活動の支援、ケアプラザの自主事業の開催、情報発信を通して、「地域が元気になるためにケアプラザができること」を地域住民と各事業部門で連携しながら取り組んでいきます。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	【チームオレンジ】事業に五職種協働で取り組む。 ①認知症の方、認知症の方を支える家族の居場所として認知症カフェ（たるちゃんカフェ）を継続する。②地域で認知症に携わる関係者との交流会を実施し、「認知症になっても暮らしやすいまちづくり」を目指し、取り組みを考えていく。③認知症の理解促進の講座、認知症当事者による講演会、イベント等を実施していく。
☐	☒	毎月発行しているケアプラザ広報紙のほか、「つなgo」（綱島在住シニアのための地域情報紙）、ホームページ、ブログ、Instagram、メール、ライン、デジタルサイネージ、フリーペーパー、地域発行のイベントカレンダーなど、多様な媒体を活用して情報発信を行う。
☐	☒	地域ケア会議や民生委員児童委員協議会、ひっとプラン会議など、地域住民・福祉保健関係者との情報共有、意見交換の機会を活かして、さまざまな視点や地域資源、支援制度につながる課題解決方法を検討する。「ちょっとケアプラザに聞いてみよう」のように気軽に相談できる窓口を目指す。
☐	☒	エリア内の課題である「詐欺被害・消費者被害」や「フレイル予防・口腔ケア」「介護に役立つ基礎知識」について、地域住民や福祉保健関係者等への啓発講座の開催、情報提供、注意喚起や相談先の周知に力を入れる。地域の会議などでのミニ講座実施に積極的に対応する。
☐	☒	地域の方々とのつながりをより深めていくための事業を企画実施していく。「ケアプラザを初めて利用する人」を増やしていけるよう講座内容やケアプラザ以外の場所、イベントでの開催などの工夫も加える。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

☐ 区からのコメント

令和8年度樽町地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	【相談】契約時に「事業所の選択における公正中立の確保」について、本人と家族に必ず説明し、意向確認を丁寧に行なう。事業所の選択にあたっては常に複数の情報を一覧表やパンフレットの提供し、「利用者と家族による選択を助ける」よう支援する。 【貸館】今年度は新たな予約システムへの移行期間となり、各団体が公平に漏れなく利用活用できるよう支援します。	【事故防止】ご利用される方の安全を第一に考え、施設内に事故につながる危険個所が潜んでいないか日常点検として職員が巡視点検を行います。 【個人情報保護】横浜市個人情報保護に関する条例や法人の定める規程等を遵守し個人情報漏えい防止の徹底を図ります。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	横浜共生会の基本理念である「人間としての尊重、自由と人権とプライバシーの尊重」に勤め、利用者・家族の立場に立った、適切で細かいサービスの提供。	横浜共生会の基本理念である「人間としての尊重、自由と人権とプライバシーの尊重」に勤め、利用者・家族の立場に立った、適切で細かいサービスの提供。
利用料金	【サービスに係る費用】指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】なし	【サービスに係る費用】指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】介護支援専門員のサービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費(実費)の負担をお願いする。自動車を利用した場合には通常のサービス提供を超えたところから片道1kmあたり20円の費用の負担をお願いする。
	管理者(主任ケアマネジャー) 1名 保健師等 2名 社会福祉士 2名 介護予防支援担当者(ケアマネジャー・社会福祉士) 8名 事務員 1名	常勤1名(専従) 非常勤3名(※うち2名は介護予防支援担当と兼務)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			目配り、気配り、すぐ行動
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 月～土曜日(日曜日は休み) 【提供時間】 8:45～15:45 【定員】 18名(第1号通所事業含む)
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】 食費 1日700円(税込) (必要時)紙パンツ100円、パット30円
職員体制			生活相談員4名、看護師5名(※兼務1名)、介護スタッフ13名(※兼務3名)、運転手4名、事務員1名
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和8年度「横浜市榊町地域ケアプラザ(施設名)」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜(参考) 地域活動交流＞

収入の部 (単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	28,925,789	0	28,925,789	0	28,925,789	横浜市より
内 受領額	28,925,789		28,925,789		28,925,789	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入(指定管理料充当の自主企画事業)	28,500		28,500		28,500	
雑入	29,000	0	29,000	0	29,000	
内 印刷代	5,000		5,000		5,000	
内 自動販売機手数料	24,000		24,000		24,000	
内 その他			0		0	
その他	1,406,000		1,406,000		1,406,000	
収入合計	30,389,289	0	30,389,289	0	30,389,289	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,817,091	0	15,817,091	0	15,817,091	法人本部経費は含まれていません
内 本俸	9,352,544		9,352,544		9,352,544	
内 社会保険料	1,409,233		1,409,233		1,409,233	
内 手当計	3,505,236		3,505,236		3,505,236	
内 健康診断費	53,736		53,736		53,736	
内 勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500		7,500	
内 退職給付引当金繰入額	145,088		145,088		145,088	
内 その他	1,343,754		1,343,754		1,343,754	
事務費	2,855,175	0	2,855,175	0	2,855,175	法人本部経費は含まれていません
内 旅費	1,540		1,540		1,540	
内 消耗品費	204,366		204,366		204,366	
内 会議開い費	22,630		22,630		22,630	
内 印刷製本費	146,294		146,294		146,294	
内 通信費	480,092		480,092		480,092	
内 使用料及び賃借料	4,200	0	4,200	0	4,200	
内 自販機目的外使用料(横浜市への支	4,200		4,200		4,200	
内 その他	0		0		0	
内 備品購入費	27,714		27,714		27,714	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	51,633		51,633		51,633	
内 職員等研修費	2,052		2,052		2,052	
内 振込手数料	15,891		15,891		15,891	
内 リース料	488,267		488,267		488,267	
内 手数料			0		0	
内 地域協力費			0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
内 その他	1,410,496		1,410,496		1,410,496	
事業費	341,635	0	341,635	0	341,635	法人本部経費は含まれていません
内 自主企画事業費(指定管理料充当の自主企画事業)	341,635		341,635		341,635	
内 その他			0		0	
管理費	10,843,888	0	10,843,888	0	10,843,888	法人本部経費は含まれていません
内 光熱水費	4,037,327		4,037,327		4,037,327	
内 清掃費	3,215,092		3,215,092		3,215,092	
内 機械警備費	70,077		70,077		70,077	
内 設備保全費	780,556	0	780,556	0	780,556	
内 空調衛生設備保守	273,396		273,396		273,396	
内 消防設備保守	121,660		121,660		121,660	
内 電気設備保守	41,930		41,930		41,930	
内 害虫駆除清掃保守	43,798		43,798		43,798	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	299,772		299,772		299,772	
内 共益費	207,883		207,883		207,883	
内 その他	2,532,953		2,532,953		2,532,953	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕(追加)			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内 内訳			0		0	
支出合計	30,331,789	0	30,331,789	0	30,331,789	
差引	57,500	0	57,500	0	57,500	

自主企画事業費 収入	28,500	0	28,500	0	28,500
自主企画事業費 支出	341,635	0	341,635	0	341,635
自主企画事業 収支	△ 313,135	0	△ 313,135	0	△ 313,135

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	24,000	0	24,000	0	24,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	4,200	0	4,200	0	4,200	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	19,800	0	19,800	0	19,800	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和8年度「樽町地域ケアプラザ(施設名)」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	49,433,972	0	49,433,972	0	49,433,972	横浜市より
内 受領額	49,433,972		49,433,972		49,433,972	
内 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	100,000		100,000		100,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	12,427,879	0	12,427,879	0	12,427,879	横浜市より
内 受領額	12,427,879		12,427,879		12,427,879	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	0		0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	1,000		1,000		1,000	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	18,500		18,500		18,500	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	23,000		23,000		23,000	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	62,158,151	0	62,158,151	0	62,158,151	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	48,971,510	0	48,971,510	0	48,971,510	法人本部経費は含まれていません
内 本俸	20,547,102		20,547,102		20,547,102	
内 社会保険料	5,686,026		5,686,026		5,686,026	
内 手当計	15,296,097		15,296,097		15,296,097	
内 健康診断費	51,097		51,097		51,097	
内 勤労者福祉共済掛金	46,500		46,500		46,500	
内 退職給付引当金繰入額	653,092		653,092		653,092	
内 その他	6,691,596		6,691,596		6,691,596	
事務費	4,527,304	0	4,527,304	0	4,527,304	法人本部経費は含まれていません
内 旅費	27,260		27,260		27,260	
内 消耗品費	194,830		194,830		194,830	
内 会議随時費	5,256		5,256		5,256	
内 印刷製本費	896		896		896	
内 通信費	613,286		613,286		613,286	
内 使用料及び賃借料	4,200	0	4,200	0	4,200	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	4,200		4,200		4,200	
内 その他	0		0		0	
内 備品購入費	0		0		0	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	71,007		71,007		71,007	
内 職員等研修費	45,188		45,188		45,188	
内 振込手数料	46,655		46,655		46,655	
内 リース料	489,852		489,852		489,852	
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
内 その他	3,028,874		3,028,874		3,028,874	
事業費	2,240,487	0	2,240,487	0	2,240,487	法人本部経費は含まれていません
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	513,364		513,364		513,364	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	843,123		843,123		843,123	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	100,000		100,000		100,000	
内 その他	0		0		0	
管理費	5,250,350	0	5,250,350	0	5,250,350	法人本部経費は含まれていません
内 光熱水費	443,655		443,655		443,655	
内 清掃費	854,644		854,644		854,644	
内 機械警備費	18,627		18,627		18,627	
内 設備保全費	207,484	0	207,484	0	207,484	
内 空調衛生設備保守	72,673		72,673		72,673	
内 消防設備保守	32,340		32,340		32,340	
内 電気設備保守	11,145		11,145		11,145	
内 害虫駆除清掃保守	11,642		11,642		11,642	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	79,684		79,684		79,684	
内 共益費	55,259		55,259		55,259	
内 その他	3,670,681		3,670,681		3,670,681	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません
支出合計	61,115,851	0	61,115,851	0	61,115,851	
差引	1,042,500	0	1,042,500	0	1,042,500	

自主企画事業費 収入	42,500	0	42,500	0	42,500	
自主企画事業費 支出	1,610,487		1,610,487	0	1,610,487	
自主企画事業 収支	△ 1,567,987	0	△ 1,567,987	0	△ 1,567,987	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	4,200	0	4,200	0	4,200	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 4,200	0	△ 4,200	0	△ 4,200	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

年4月1日～ 年3月31日

(単位:千円)

施設名: 樽町地域ケアプラザ

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,600		4,600	17,000		17,000	8,400		8,400	35,985		35,985	2,800		2,800
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,716	0	9,716	920	0	920
	事業・負担金収入			0			0			0	7,195		7,195	420		420
	認定調査			0			0			0			0			0
	食費収益			0			0			0	2,500		2,500	500		500
	雑収益			0			0			0	21		21			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	4,600	0	4,600	17,000	0	17,000	8,400	0	8,400	45,701	0	45,701	3,720	0	3,720
支出	人件費			0	19,735		19,735	7,200		7,200	39,850		39,850			0
	事務費			0			0	910		910	3,640		3,640			0
	事業費			0			0	10		10	8,450		8,450			0
	管理費			0			0	280		280	330		330			0
	その他	4,000	0	4,000	6,800	0	6,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	4,000		4,000	6,800		6,800			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	4,000	0	4,000	26,535	0	26,535	8,400	0	8,400	52,270	0	52,270	0	0	0
収支 (A)－(B)		600	0	600	-9,535	0	-9,535	0	0	0	-6,569	0	-6,569	3,720	0	3,720

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主企画事業(指定管理事業)計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）				7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	成年後見講座	平成24年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	成年後見制度について理解を深め、将来の備えについて意識していただく。	1：高齢者	2.5	6月26日(木)13:30～15:00 講師：リーガルサポートかながわ 所 博 之司法書士 講師による成年後見制度の制度説明、活用事例の講座。	0	0	0	0
2	たるちゃんカフェ	令和7年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	社会資源の拡大と認知症当事者とその家族の居場所を増やす。またキャラバンメイトを中心とした支援者が活躍できる場を作る。	1：高齢者	5.6	毎月第2金曜日13:30～15:00 奇数月：つなしま交流室 偶数月：樽町ケアプラザ 多目的ホール チームオレンジ事業、認知症カフェとして実施。認知症当事者、そのご家族の居場所、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを目指していく。	0	0	0	0
3	エンディングノート書き方講座	令和元年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	横浜市港北区版エンディングノート「わたしのノート」の普及啓発をして、人生の最期まで自分らしく生きていくために、これまでの人生を振り返り、これからのことを考えるきっかけにしていいただき、このノートを書くことで、自分の想いをまとめ、大切な人とわちあひ、想いをつないでいってもらえるようにしていく。	1：高齢者	5.6	湯口行政書士によるエンディングノートの書き方講座を実施。港北区版エンディングノート「わたしのノート」を使用し、実際に記載を進めながら、講座を実施した。17名参加	0	0	0	0
4	認知症の治療と予防の講座	令和8年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	チームオレンジ事業として実施。認知症の基礎知識、治療法、予防について学び、認知症の理解を広げていく。	1：高齢者	5.6	6月下旬～7月中旬ごろで実施予定。 講師：在宅医療相談室	0	0	0	0
5	認知症とお金のお話	令和8年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の方々向けに、認知症の理解の促進及び主に財産管理の観点から認知症に備えた具体的な対策について知っていただく機会としたい。	1：高齢者	5.6	令和8年4月28日（火） 13:30～15:00 講師：横浜銀行綱島支店	0	0	0	0
6	行政書士無料相談会	令和8年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	成年後見、相続、遺言などの専門的な相談を身近な場所で受ける事ができる機会の提供、成年後見制度の普及啓発を目的とする。コスモス成年後見サポートセンターの協力を得て相談会を実施	1：高齢者	2.5	時期未定 講師：コスモス成年後見サポートセンター	0	0	0	0
7	虐待防止ハンドブック研修	平成28年	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	支援者として高齢者に関わる職員向けに、高齢者虐待防止法について伝え、高齢者虐待防止ハンドブックの周知と活用方法について知っていただく。	1：高齢者	2.5.6	時期未定	0	0	0	0
8	GoGo健康講座	令和8年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	高齢者が日々の生活の中で実践できる健康づくりのポイントを身につけるとともに、地域の通いの場や社会参加へ繋げる	1：高齢者	1.9	3回連続講座を樽町地域ケアプラザ、つなしま交流室でそれぞれ開催 樽町地域ケアプラザ：5/14、6/11、7/9 つなしま交流室：9/24、10/22、11/26	0	0	0	0
9	老人会・サロン等への出張講座	令和8年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域の通いの場からの依頼に応じてケアプラザ職員が outgoing、高齢者の健康づくり等に関するミニ講座を開催する。フレイル予防や生活機能向上につながる内容を提供し、日々の介護予防に役立てていただくことを目的とする	1：高齢者	1	地域の要望に応じて内容検討。時期未定。	0	0	0	0
10	綱島グループ交流会	令和8年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域では多様な世代・目的の団体が活発に活動している。しかし、これらの団体同士が世代を越えて相互に活動内容を共有したり、互いの状況を把握し合う機会は十分とはいえない。そこで今回は、綱島地域に対象を限定し、活動団体の担い手が集う交流会を開催する。 また、あわせて「耳の聞こえにくい方とのコミュニケーション方法」をテーマとした講座を実施し、日々の地域活動に役立つ実践的な知識を提供する。団体同士のつながりと相互理解を深めることで、地域全体の活動力向上につなげることを目的としている。	5：地域	1.5	時期未定	0	0	0	0
11	お楽しみ講座	令和8年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	これまでケアプラザの講座に参加してこなかった住民層へのアプローチし、ケアプラザへ足を運んでもらうきっかけづくりとなる。またフレイル予防についての基礎知識を学んでいただく。	1：高齢者	1	メガロス講師による、フレイル予防講座を開催。高齢者のフレイル予防に関する認知向上と、継続的な予防行動の普及啓発へとつなげていく。 樽町地域ケアプラザで5/9開催予定	0	0	0	0
12	樽ケア祭りでの普及啓発	令和8年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域住民が自然に集まる樽ケア祭りを活用しフレイル予防無関心層にもアプローチし、地域全体の健康づくりへの参加を促す。	5：地域	1.9	樽町地域ケアプラザが開催する「樽ケア祭り」は、地域住民が自然に集まる貴重な交流の場である。この機会を活用し、展示や啓発媒体等を利用し、フレイル予防無関心層にもアプローチし、地域全体の健康づくりへの参加を促す。	0	0	0	0
13	元NHK「おはよう日本」リポーター講演会	令和7年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	ケアプラザを利用したことのない方への機会提供および昨年自主化した元気力アップ！サークルへの後方支援。	5：地域		4月15日(水) 13時30分～14時30分 講師：入田直子氏 内容：地域の元気力、人の元気力、横浜市港北区の魅力をテーマ	0	0	0	0

■ 事業					■ 事業の性質					■ 主な対象者、従たる対象者				
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業				1：優先的に取り組みが求められる事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児		
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）			2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者		
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）					7：その他				7：その他				

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
14	樽de歌声♪全国歌碑めぐり	令和7年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	ケアプラザを利用したことがない方への機会提供	5：地域		6月3日（水）13時30分～14時45分 主催：ウクレレコナツツおよび角貝政夫氏 内容：歌碑の説明やウクレレ伴奏で参加者と一緒に昭和歌謡などを歌う。	0	0	0	0
15	囲碁将棋サロン	平成17年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	閉じこもり予防や介護予防、また世代間交流を目的に、囲碁将棋を通じて交流を深めてもらう。			・毎月第2水曜13時～16時に囲碁将棋ボランティアに常駐いただき、一人でも参加できる体制を維持。 ・大人から子どもまでどなたでも参加可能。入退出自由。	0	0	0	0
16	ガーデンサークルほほえみ	平成17年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	園芸講座卒業生による自主グループ。庭園の手入れや隣接するしょうぶ公園内管理支援等の活動。またこの活動を通して、ケアプラザの自主事業等へのボランティアのきっかけとなることも目的とする。			4月～11月は月2回 第1・第3木曜12月～3月は月1回 第1木曜（1月は第3） 施設内庭園・菜園や隣接公園の手入れ ※港北オープンガーデンにも参加	0	0	0	0
17	樽町なごみ食堂	令和1年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域福祉保健計画より、樽地区住民の居場所作りとして食事を通じ、世代を問わず顔の見える関係づくりを目的として開催			毎月第1火曜 樽町なごみ食堂実行委員会が実施。 地域ボランティアが調理するカレーライスを提供。	0	0	0	0
18	ミニ樽サロン	平成18年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の居場所として統合失調症などの精神障がいを持っている方を対象にサロンを実施。昼食や喫茶、ゲーム等を行う。	2：障害児・者		毎月第1木曜日 ミニ樽サロン実行委員会が実施。 地域ボランティア調理の昼食会とレクリエーション実施。	0	0	0	0
19	ふれあい広場 花しょうぶ	平成16年	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	介護予防、健康増進、閉じこもり予防を目的としたミニデイサロン	1：高齢者		第4金曜 13時30分～15時 対象：樽町CP担当4地区及び近隣住民 内容：喫茶、レクリエーション、体操など 主催：4地区の保健活動推進委員	0	0	0	0
20	〈ぐ近所の先生シリーズ〉 ①コサージュ作り ②笑いヨガ＆音楽の時間 ③巾着袋づくり ④アップサイクルアクセサリー作り ⑤ニットカフェつなしま ⑥羊毛フェルト	令和3年	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	地域には知識や技術を持っている方、福祉に理解がある企業などたくさんの方がいる。そういった方々に講師になってもらい、身近な事を体験、学ぶ中でCPをより知っていただく機会とする事を目的に開催する	5：地域		①コサージュ作り 5月31日 ②笑いヨガ＆音楽の時間 6月30日 ③巾着袋作り 7月11日 ④アップサイクルアクセサリー作り 8月22日 ⑤ニットカフェつなしま 10月29日 ⑥羊毛フェルト 日程調整中	0	0	0	0
21	たるちゃん文庫	令和4年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	樽町エリアは港北図書館からも距離が離れており、気軽に本を読んだり、借りたりできる場所が少ない現状がある。貸出し文庫を設置し交流の場につなげる事を目的とする	5：地域		ケアプラザをより身近に感じてもらい、多くの方に来館してもらうことも狙い、今年度より休館日以外毎日開放。自由に貸出しを行い、本に慣れ親しんでもらう。	0	0	0	0
22	ハバと一緒に遊びましょう	平成15年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親子遊びや参加者同士の情報交換を通じて、父親の育児参加や地域活動の参加についての重要性を理解してもらう。	3：養育者及び乳幼児		年3回 8月・11月・3月に開催 対象は、未就学児とその父親 子育て関係機関協力のもと、親子遊びや啓発イベントを実施予定。	0	0	0	0
23	師岡わあいわあい広場	令和5年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	地域住民に対して福祉保健活動の理解が深まるように、地域の皆様とケアプラザとが協働して開催する。	5：地域		以前開催していた福祉まつりの呼び名を変えて、地域住民の交流と福祉施設との連携を目的に開催。 ケアプラザコーナーを設けて、福祉保健に関する体験や啓発などを行う予定。	0	0	0	0
24	小中学校福祉教育支援	平成18年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の学生の体験学習への協力を通じて、地域の福祉や保健に関する啓発や理解を深めてもらう場の提供。	4：子ども・青少年		エリア内の小中学校を中心に、総合学習や福祉体験の支援や、施設見学などの受け入れ等を行う。 ・総合学習 ・福祉体験、ボランティア ・まち探検、施設見学 ・認知症サポーター養成講座 など	0	0	0	0
25	にこにこ広場	平成26年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	年1回区域で行われる「わくわく子育て広場」の地域版として、各保育園の先生たちが集まって、日頃、園でおこなっているお遊び等を体験してもらう。	3：養育者及び乳幼児		大曽根保育園を中心に近隣保育園の先生による、手遊び、読み聞かせ、おもちゃ作りのワークショップなども企画しながら、入園に向けた準備等を行うきっかけにしよう。 開催日10月29日	0	0	0	0
26	大曽根福祉まつり	令和5年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	地域住民に対して福祉保健活動の理解が深まるように、地域の皆様とケアプラザとが協働して開催する。	5：地域		11月頃開催予定 会館の一角にケアプラザコーナーを設け、子どもから大人まで誰でも参加できる企画や相談コーナーも設ける予定。	0	0	0	0
27	みんなのたまり場「クリスマス会」	平成18年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子どもから高齢者までどなたでも参加でき交流を深めてもらう場として開催。	4：子ども・青少年	1・2・5	クリスマス会を地域のボランティアの方々と一緒に、子どもからシニアの方まで誰もが楽しめる企画を予定。 開催日 12月13日	0	0	0	0
28	心のバリアフリープロジェクト	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	港北区内にある横浜共生会が運営している4つのケアプラザで障害の啓発講座を同時期に行い、より広く興味いただく事を目的とし開催。	5：地域		障がいの理解や関心を深めてもらえるように、当事者の方々とながらプログラムを企画する予定。	0	0	0	0

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）				7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
29	あつまれ！みんなのスマイル運動会	令和8年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	港北区内にある横浜共生会が運営している4つのケアプラザの共催で、小学校個別支援級に通う児童とその家族を対象に、事業を通して参加者同士が繋がりをもってもらうことを目的に開催。	2:障害児・者		港北スポーツセンターを会場にして、パラスポーツ指導員による様々なインクルーシブプログラムを体験してもらう。 開催日 5月30日	0	0	0	0
30	よこはまシニアボランティアポイント登録説明会	令和9年度	5:共催（1と3）	1:優先的に取り組み	身近な地域であるケアプラザで開催し、ボランティアに関心をもって頂く事を目的に開催	1:高齢者		職員が講師となり、この事業の説明やボランティア活動についての話などを行い、参加者を実際の活動へと導く予定。	0	0	0	0